

令和3年第2回教育委員会臨時会議事録

令和3年2月22日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和3年2月22日（月）午後4時00分～午後4時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事 務 局 次 長 田 中 哲 教育政策担当部長 大 島 晃
教育人事企画課長

中央図書館館長 田 部 井 伸 子 庶 務 課 長 都 筑 公 嗣
生涯学習担当部長
中央図書館次長

学 務 課 長 村 野 貴 弘 特別支援教育課長 正 富 富 士 夫
就学前教育支援センター
所 長

学校整備担当課長 岡 部 義 雄

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

(議案)

議案第10号 令和3年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

(報告事項)

(1) 服務監察(事故監察)結果の報告について

目次

議案

議案第10号 令和3年度杉並区一般会計補正予算（第1号）・・・4

報告事項

（1）サービス監察（事故監察）結果の報告について・・・・・・・・・・6

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年第2回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項1件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。また、報告事項については、事故監察に関する案件となっております。したがって、同法第14条7項の規定により会議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、本日の会議を非公開といたします。

それでは、まず議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第10号「令和3年度杉並区一般会計補正予算(第1号)」を上程いたします。それでは、私からご説明させていただきます。

議案を2枚おめくりいただいて、補正予算概要の1ページ目をご覧ください。歳入歳出予算でございますが、「事務事業名」の欄に記載の3事業について、「補正額」の欄に記載の金額を補正するものでございます。

まず、「特別支援教育」についてご説明いたします。済美養護学校では、通学用バスについて、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1台当たりの乗車率の低減により三密状態の緩和を図り、通学時の児童・生徒の安全を確保するため、令和2年度一般会計補正予算(第5号)に通学用バスを1台増便する経費を計上し、国の補助金制度を活用して、令和2年7月1日から、計7台で運行しております。

令和3年度につきましても、児童・生徒数の増加に加え、特別支援学校としての感染対策を継続していく必要があることから、引き続き1

台増便対応することに要する経費 1,039 万 5,000 円を補正するものでございます。

次に、「学校給食の推進」についてご説明いたします。先日の教育委員会では、松ノ木中学校の給食室火災対応に要する経費について、令和 2 年度予算の補正を審議いただいたところでございます。今後、4 月以降に行う、松ノ木中学校給食室の復旧工事や、工事完了後に新たに必要となる厨房機器の購入、旧杉並第八小学校で調理した給食を配送する費用、また、工事完了後に旧杉八小学校で使用していた厨房機器を松ノ木中学校に移設する経費など、こういったものが必要になってまいります。

そのため、これらに要する経費 3,676 万 4,000 円について補正を行うものでございます。

次に、「図書館施設維持管理」についてご説明いたします。先日の教育委員会では、新型コロナウイルスワクチン接種会場の候補施設となった永福図書館の会場整備経費について、令和 2 年度予算の補正をご審議いただいたところでございます。今回は、4 月以降、ワクチン接種会場の管理に必要となる光熱水費や施設の機械設備保守委託などの維持管理経費 346 万円について補正を行うものでございます。

歳入歳出予算につきましては以上でございますので、議案を 1 枚おめくりいただき、2 ページ目をご覧ください。教育費の総額を記載しております。今回の補正により 5,061 万 9,000 円を増額いたしまして、補正後の教育費の総額は 167 億 5,324 万円でございます。

以上で補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

教育長 先ほど、済美養護学校のバスのお話があったのですがけれども、現在は国の補助金を活用するという話なのですが、もう来年度は補助金はつかないということですか。

特別支援教育課長 文部科学省に問合せをしたところ、令和 2 年度で残金が生じた場合、それを令和 3 年度に繰り越して、そのような補助金を設けるかもしれないという情報は入っておりますが、現段階では確定しておりません。

折井委員 バスを 1 便増やしてくださる、これは今のルートでそのままと

ということなのですかね。変わらずということでもいいのですよね。

特別支援教育課長 コース数は変わりませんが、来年度に入ってくるお子さん、また、卒業するお子さんもいるので、コースは少し変わります。ご自宅に合わせて組み替えますので、少し経路は変わります。

折井委員 でも、手厚くというか、できる限り感染防止に努めてということになるわけですね。

特別支援教育課長 スクールバスについては、最大限の感染防止対策を行ったうえでの増便となります。

折井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第 10 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第 10 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項 1 番「服務監察（事故監察）結果の報告について」教育人事企画課長からご説明いたします。

教育人事企画課長 私からは服務監察の結果についてご報告いたします。これは杉並区学校教育職員、いわゆる区費教員による違法行為について、杉並区教育委員会職員服務監察規程第 10 条の規定に基づき、報告するものでございます。

まず、服務監察の結果ですが、当事者が杉並区学校教育職員であり、経歴、監察対象期間、対象行為は記載のとおりでございます。

違法行為の内容ですが、令和 2 年 9 月 6 日午後 1 時頃から 2 時頃までの間、新宿区内のインターネットカフェにおいて、ソーシャルネットワークサービス上で知り合った当時 14 歳の女性に対して、18 歳に満たないことを知りながら、現金 2 万円の対償を供与して、同女性に性的行為を行ったというものでございます。

次に、対応の経過ですが、事案の把握は記載のとおりでございます。

< 非公開 > 2 月 4 日に教育人事企画課が当事者を呼び出し、区

役所にて事情聴取を行ったところ、逮捕容疑について認める旨の供述を得ました。

< 非公開 > 翌 18 日に再度当事者を呼び出し、違法行為の内容について認める旨の自認書に署名・捺印を得たところでございます。

現在の当事者の状況でございますが、**< 非公開 >**

最後に、再発防止の取組ですが、本件についての処分公表後に、速やかに教育長名の通達を発出し、教職員のより一層の綱紀粛正を図ってまいります。

各校においても記載のとおり、管理職による指導・啓発及びヒアリングの充実に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

對馬委員 どうもありがとうございます。聴取される側もとても大変だったことと思いますし、やっぱりこういうことがありますと、私たちもそうですが、周りもとてもショックが大きくて大変だと思っておりますが、今、学校は落ち着いた状況に戻っているのでしょうか。

教育人事企画課長 学校は、1月30日の朝に新聞報道があったわけですが、夕方には保護者会を開催し、説明しました。最初に当該学級の保護者宛てに、そしてそれ以外の保護者宛てにということで、丁寧な説明を心がけて校長から説明いたしました。また、当該教員が担任をしていた学級については、1週間後の2月9日にも臨時保護者会を開いて、この1週間の状況ということも説明して、安心というところにつなげております。

学校については、新たに算数少人数指導の教員を担任に配置替えし、また、教育人事企画課からもサポート人員を派遣しまして、今のところ落ち着いて授業を受けていると報告を受けております。

伊井委員 本当に周りの方が、それから関係する方々がどれだけの気持ちかなと思うと、想像を絶するものがありますけれども、この件については、今、すごくいろいろな形式で報道がなされています。今後、予測できないことも起こるかもしれませんが、少し長いスパンになってしまふかもしれませんが、お子さん方のことを中心に、様々な関係者の方々がいろいろな思いをされるとは思いますが、保護者の対応をどうぞよ

ろしくお願いいたします。

教育人事企画課長 子どもたちに対してはカウンセラーを派遣して、その当該学級については1人1人にしっかりと聞き取りをしてやっているところがございます。

マスコミ報道については、こちらもそこは注意しながら、とにかく当該の小学校にインタビューやそういった聞き取り等が行かないような形をとって、窓口は教育人事企画課でということで対応してきているところではあります。週刊誌等でもご覧いただいているような状況ではあります。今、落ち着いてきている中で、さらにそういった状況にならないように、細心の注意を払いながら区としても対応していきたいと考えているとともに、また、カウンセリング等については適時行っていきたいと思っております。

久保田委員 服務事故防止の研修についてお伺いします。これまで、また、これからについてということなのですが、これまでについて言えば、東京都及び杉並区も服務事故防止の研修、各学校で、例えば1学期末とか、あるいは2学期のどこかでとか、年度ごとにきちんと位置づけられてやってきていたかと思えます。その辺、これまで各校の実態というか、きちんとできているかどうかということが1つと、それから、やはり今回の事故を契機に、区としてどのように各学校でその服務事故防止の研修について取り組んでいくか。その辺についてお聞かせいただければと思います。

教育人事企画課長 各学校においては、先ほど久保田委員からありましたように、長期休業前は特に丁寧に服務事故防止研修を行っているところ。それ以外につきましても東京都から処分公表、「ふくむニューズレター」というものが月に一度出てきておりますので、それを基に学校には私から注意喚起を図っているところ。また、校務パソコンを使って、教員に直接届くような形でも注意喚起を図ってきたところ。

今年度は、特に他区市においてもおいせつ事案がありまして、その上でも校長から何度も注意を図ってきた中で起きたことであって、非常に残念な思いであります。

今後ですけれども、より一層の綱紀粛正というところで、しっかりと注意喚起を図っていかなければならないと考えております。各学校においては、適切に注意喚起を図っていても、より一層といったところが今

後は当然求められてくることだろうとと思っていますので、通達も出しながら、研修という形でやっていきたいと思っています。

折井委員 今回の報告で、ある程度途中の報告をまとめてくださった形になるかと思うのですけれども、事案が起きてから継続的に情報提供をしてくださって、その様子をうかがうにつれ、でき得る限りのご対応をしてくださっていると思っています。まずは感謝を申し上げたいとともに、関係者全員にとってこういった出来事というのは、最初にショックがあって、どうにか日常に戻っていても、ボディブローのように効いてきてしまうところがあるのだと思うのですね。それは保護者の方も、子どもたちも、もちろん学校の関係者もそうなのですけれども、あらゆる関係者、教育委員会事務局の方もそうですけど、あらゆる関係者にとってもすごく「よどみ」のような、「おり」のようなものを残してしまうことを起こしてしまったこの教員に対して、非常に残念で憤りを感じます。

これは正直、注意喚起が云々というレベルの問題ではありません。ちょっと気をつけましょうね、そういう問題ではないので、もう問題外だと思うのですけれども、対応というのは長く続けば続くほど関係者、特に本人の対応をする方は、すごく心身ともに負担になるかと思えますので、どうぞ事務局の方もご自愛していただきたいなと思えます。

教育長 このような事故を杉並区の教員が起こしたということに対して、私は教育長として本当におわびをしたいと思っています。当該の子どもたち、それから教職員、保護者、地域、一部マスコミで学校名が報道されておりましたので、1月末には、既に大きな騒ぎになっていたかと思えます。

私たちはその後、担当課がいろいろな方法を使いながら事実確認をした上で、本日、事故監察の報告という手段を取らせていただいています。もうこれはあってはならないことであり、教員という仕事の性格を考えたときに、起こり得ない事故だと私は思っています。二度と起こさないというのは当たり前であって、本来、こういう教員の資質を見抜いていかなければならないとは思うのですが、先ほど折井委員がおっしゃったとおり、これは論外の事件だと私も思っています。もちろんしっかりした服務研修をこれまでもやってきただろうし、これからもやっていただかなければならないと思えますが、こういうことは意識の変革、改革というのを小まめに言っていかないといけないと思えます。1年に1回ぐ

らいではなくて、小まめに言っていくことがとても大事であって、そうしたことを管理職に意識させ、そして、それが各学校で教員に対する研修として実施されることを期待してまいりたいと思います。

本当に多くの方にご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

庶務課長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番についての質疑はこれで終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。